

令和4年度 第2回地域医療推進部会議事録

1. 日 時 令和4年10月26日(水) 第2回帯広市健康生活支援審議会終了後
19:40~20:20
2. 場 所 帯広市役所 10階 第2会議室
3. 出席委員 稲葉 秀一 部会長、大滝 達哉 副部会長、川上 義史 委員、中村 貴徳 委員、
佐々木 修一 委員、住谷 晋 専門委員、高橋 千秋 専門委員、小岩 幹 専門委員、
結城 和美 専門委員

4. 会議次第

- (1) 前回、前々回会議の議事録(案)の確認
- (2) 令和3年度 健康推進課決算について
- (3) 令和3年度 保健事業について
- (4) 令和3年度 休日夜間急病センター実績について
- (5) その他

5. 会議内容

○事務局

こんばんは。ただ今から、令和4年度第2回地域医療推進部会を開会いたします。

本日は地域医療推進部会の委員全員にご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達していますことから、部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、稲葉部会長にお願いいたします。

◎部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回、前々回会議の議事録(案)の確認についてを議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

【質疑なし】

◎部会長

特に意見がございませんので、議事録は了承されたものといたします。次に、「令和3年度健康推進課決算について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

お手元の資料1をご覧ください。令和3年度 健康推進課決算の概要について、ご説明させていただきます。総事業費は23億2,497万1,085円でございます。

内訳ですが、まず資料左側、「保健衛生総務費」は決算額4億4,435万6,984円となっております。

主な事業といたしましては、「保健衛生推進費」として、難病連十勝支部の事業への補助、健康づくりガイド作成、AED賃貸借、心身障害者歯科治療費補助などのほか、「食・運動改善推進費」として、食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成及び育成、各種教室の開催等、また、「公衆浴場対策費」として、市内の公衆浴場の確保と活性化のための各種事業への補助、ふれあい銭湯事業補助等を実施いたしました。なお、健康まつりについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止したことから、運営費の負担は発生していません。

次に「訪問看護促進費」として、北海道総合在宅医療ケア事業団の会費、「健康増進センター管理費」として、大正と川西の健康増進センターの運営管理、「看護師等養成機関確保対策費」として、十勝管内19市町村で運営している高等看護学院の運営費分担金、市内に2箇所ある看護師養成機関に対する補助、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた経済的理由により、修学の継続が困難になった学生に対する給付金の支給、「帯広厚生病院運営費補助事業費」として、管内19市町村による帯広厚生病院の運営支援、すこやかネット事業などを実施しました。

なお、妊婦・乳幼児健康診査費、母子保健相談指導費、心の発達支援事業費、食育推進事業費については、令和2年度より組織再編のため健康推進課関係予算として計上しておりますが、従前より児童育成部会で説明していることから当部会においては、決算額のみお示しすることとさせていただきます。

次に、資料中央の「予防費」につきましては、決算額1億1,957万5,098円となっております。

主な事業といたしまして、「がん検診、健康診査費」として、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、市民健康診査、骨粗しょう検診等に要する経費など、「予防接種費」として、各種定期の予防接種費用、「感染症予防費」として、65歳以上の高齢者等及び中学3年生、高校3年生に対する季節性インフルエンザ予防接種、65歳以上5歳刻みの高齢者等に対する成人用肺炎球菌ワクチン予防接種、エキノコックス症検査、新型コロナウイルス予防接種を実施しております。また「結核予防費」として、結核検診、「健康相談費」として、保健師や栄養士などによる相談、「健康教育費」として、各種健康講座、スマートライフプロジェクトの推進、そして健康マイレージ事業を行っています。

また、「自殺対策事業」として、生きるを支える連携会議の開催や、多分野合同研修会の実施、「訪問保健指導費」として、保健師の個別訪問による保健指導などを実施しました。

次に、「夜間急病診療費」は、決算額2億3,837万1,191円でございます。

主な事業といたしましては、まず「休日夜間急病センター管理運営費」として、指定管理による休日夜間急病センターの管理運営を行っているものです。

次に、「救急医療対策費」として、在宅当番、二次救急医療、休日歯科診療業務、急病テレホンセンターなどの運営の委託、小児救急医療の補助を行ったものです。

最後に「保健福祉センター費」は、決算額2,266万7,812円となっております。「保健福祉センター」の管理運営に要する費用でございます。

数字横の、矢印表記につきましては、前年度決算対比での増減を表しております。細い矢印の、5%未満の増減につきましては、前年度とほぼ同様のため、説明を割愛させていただきますが、太い矢印である5%~10%未満と、10%以上のそれぞれの増減につきましては、ご説明いたします。

まず、左上の「保健衛生推進費」につきましては、8.2%の減となっております。こちらは、心身障害者歯科治療費補助金において、老朽化した歯科診療機器の購入補助のリース期間が終了したこ

とから、補助金が減となっております。

次に、二つ下の「公衆浴場対策費」につきましては、19.6%の減となっております。こちらは、市内公衆浴場が2箇所廃止されたことにより、減となっております。

次に、二つ下の「健康増進センター管理費」につきましては、6.8%の増となっております。こちらは、消防設備点検の際に消火器内部機能点検及び詰替えを行ったため、増となっております。

次に、看護師等養成機関確保対策費につきましては、6.5%の減となっております。こちらは、高等看護学院運営費分担金について、国の特別交付税が増えたことにより、分担金が減となっております。

次に、下から二つ目の心の発達支援事業費につきましては、8.3%の増となっております。こちらは、遊具の購入により、増となっております。

次に、一番下の食育推進事業費につきましては、5.6%の減となっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、親子向けの料理教室を中止したことにより、減となっております。

次に、資料中央の予防接種費については、10.9%の減となっております。こちらは、日本脳炎ワクチン接種者数の減などによるものです。

次に、感染症予防費については、915.8%の増となっております。こちらは、新型コロナウイルスワクチンの接種によるものです。

最後に、訪問保健指導費については、14.0%の増となっております。こちらは、令和2年度に比べて燃料費単価が上がったことにより、増となっております。

以上、令和3年度決算の概要でございます。

◎部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

◎委員

感染症予防費の増加は何%でしたか。

○事務局

915.8%です。

◎部会長

私の方から保健衛生推進費のAEDの関係なんですけど、このお金はAEDのメンテナンスのお金ですか。

○事務局

AEDそのものを借りているお金になります。

◎部会長

先程の審議会の時に、新しく何台か設置したという話がありましたよね。そのお金ではないのですか。

○事務局

新規でというよりは、昨年度でリース期間が満了となった分がありますので、それを継続して借りたお金になります。

◎部会長

これは常に使えるような状態になっているのでしょうか。

○事務局

はい。

◎部会長

後は、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

無いようですので、次に、「令和3年度保健事業について」を議題といたします。

事務局から、説明願います。

○事務局

資料2の1ページ目の「1. 保健福祉センターの利用状況」をご覧ください。

(1) 事業等の利用状況であります。表の一番下に記載してあります合計数の利用者の推移をご覧ください。令和2年度に比べ、令和3年度は利用件数で約15.5%の減、利用者数は、約63.2%の増となっております。主な要因につきましては、新型コロナウイルスワクチンのコールセンターの設置や集団接種会場として活用したことにより、利用者数が大きく増加しております。

(2) 各種相談の利用状況では、相談内容により、多少の増減はありますが、ことばの教室に係る相談件数が多く、合計では、令和2年度より307人の増となっております。

次に、「2. 感染症などの予防」をご覧ください。

(1) 予防接種の実施状況は、ご覧のとおりとなっております。接種率については後ほど資料2-1でご説明させていただきます。

(2) 結核検診の実施状況につきまして、15～39歳が結核検診、40歳以上の肺がん検診のX線検査の受診者数の計となっておりますが、令和2年度に比べると98名の増となっております。

次に、2ページ目をご覧ください。

(3) 成人用肺炎球菌予防接種は、平成26年10月から定期接種化され、65歳以上5歳刻みの年齢の高齢者を対象に実施しております。令和3年度の接種率につきましては、後ほどご説明させていただきます。

(4) インフルエンザ予防接種は、中3、高3と65歳以上の高齢者等に対する接種事業を実施し、実績は記載のとおりとなっております。こちらも、接種率につきましては、後ほどご説明させていただきます。

(5) 新型コロナワクチンの予防接種については、5歳以上の方を対象に臨時接種を行いました。

(6) エキノコックス症検診の実施状況については、新聞等の報道の影響により関心が高まり、令和2年度と比べると2倍以上の受診者となりました。

予防接種の接種率について、資料2-1をご覧ください。

まず、子どもの定期接種につきまして、生後の早い時期に接種を開始する、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、BCGについては、安定して高い接種率を維持しております。

麻しん風しんワクチンは、1歳児と年長児が対象となっており、年長児には個別に勧奨通知を送付していますが、令和3年度は接種者数、接種率ともに前年度対比減となりました。

HPVワクチンは、中学1年生から高校1年生相当の女子を対象にお知らせハガキを送付したことにより、接種者数が増となりました。

日本脳炎ワクチンについては、ワクチンを製造している2社のうち、1社のワクチンの出荷が令和3年2月頃から12月まで停止されたことにより供給量が不足し、厚生労働省より、定期接種の4回接種のうち、1回目及び2回目を優先し、3回目及び4回目は出来るだけ接種を控えるよう要請があったことから、接種者が大幅に減少しました。

中段のB類予防接種につきまして、高齢者の肺炎球菌は、65歳以上5歳刻みの年齢で、過去に1度も肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方が定期接種の対象となっております。

令和3年度の接種件数は1,590件で、前年度と比較して接種件数、接種率ともに減となりました。

高齢者のインフルエンザにつきましては、高齢者人口の増により、対象者数、接種者数ともに、年々増加傾向にあります。

令和3年度は、前年度と比較して接種率が下がりましたが、過去5年間では令和2年度に次いで2番目に高い接種率となっています。

下段の任意接種につきましては、受験生を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成については、少子化の影響により対象者数が減少傾向にあります。

令和3年度は、接種希望者の多い10月から11月頃にかけてワクチンの供給が大幅に不足したことから、接種率が下がったものと捉えております。

資料2-1の説明は、以上でございます。

資料2の2ページ目中段、「3. 生活習慣病の予防」へお戻りください。

(1) 健康教育の実施状況について、令和3年度は新型コロナワクチン業務の増加などが予想されたため、各団体1回までの依頼としたことや新型コロナウイルスの感染拡大により、依頼が大きく減り参加人数が減少しております。

(2) ランチ&運動つき健診教室は、感染対策として飲食を行わず、栄養講話と運動のみで行いました。

糖尿病の発症予防に関しては、感染対策を講じながら講座や個別面談を実施し、パネル展も開催しました。糖尿病の重症化予防につきましては、原則来所による面談とし、個別の保健指導に取り組みました。

歩数計機能付きスマートフォンアプリを活用している「健康マイレージ」事業は、令和4年3月末時点で2,878名が参加しています。

働き盛りの健康づくりの推進を行う、スマートライフプロジェクトの登録企業は、令和4年3月末時点で92件となりました。

3ページをご覧ください。

(3) 健康相談については、新型コロナウイルス感染症に伴う健康相談が大きく増加となっております。

(4) 訪問指導につきましては、新型コロナウイルスの影響により、訪問数が減りました。

(5) 検診の実施状況ではありますが、受診者数は、ご覧のとおりとなっております。受診率につきましては、この後、資料2-2でご説明させていただきます。

各種検診受診者数の推移について、資料2-2をご覧ください。

がん検診については、前年度と比べるとほぼ横ばいに、受診率となっております。

資料2-2の説明は、以上でございます。

資料2の3ページ目(6)35~39歳健診(市民健診)・健康診査の保健指導へお戻りください。

(6) 検診・検査の実施状況検診事後指導については、令和3年度より新たに軽度異常値で病院受診をされていない方に対し、生活習慣改善の文書を送付したことが影響し、令和2年度と比べて実施数が増となっております。

4ページをご覧ください。

「4. 自殺対策」につきましては、関係機関や市職員等を対象に「ひきこもり支援に関する地域連携」をテーマに、多分野合同研修会を開催いたしました。

その他にゲートキーパー養成講座やSOSの出し方教室を実施しました。

総合相談会につきましては、令和4年2月末に、帯広市自立相談支援センター等7つの関係機関が連携し実施する「第9回しごと・くらしの合同相談会」に参加予定であり調整を行っていたものの、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に伴い、延期となりました。延期となった、「第9回しごと・くらしの合同相談会」については、令和4年11月12日に開催予定です。

携帯電話を利用したメンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」のアクセス数は令和2年度にアクセスが大きく減少しましたが、令和3年度についても、さらに減少しています。

最後に、「5. 救急医療体制に関する実施状況」ではありますが、帯広市では、夜間・休日等における医療不安の解消と急病患者に対処するため、休日夜間急病センター運営事業や、医療機関の協力をいただき、在宅当番医制や二次救急医療体制を確立しております。利用状況等につきましては、ご覧のとおりです。

休日夜間急病センターの実績につきましては、議事の(4)でご説明させていただきます。

令和3年度保健事業についての説明は、以上でございます。

◎部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

◎委員

HPVワクチンの245人というのは、対象者の何割くらいが打っているのでしょうか。

○事務局

対象者数は全体で4,000人くらいになりますので、245人になりますと、5~6%くらいになると思います。

◎部会長

よろしいですか。後はいかがでしょうか。

◎委員

任意接種のインフルエンザワクチンについてお伺いしたいんですが、公費補助の対象となる人は申請をしてということになると思いますが、WEBで受付してできるのがあるみたいなんですけど、この前来た患者さんが1週間前に申請したので大丈夫だろうと思って来たところ、まだ書類をもらっていなかったようなんです。その書類が無いとこちらの方でも接種ができないので、その辺をもう少しわかりやすく、はっきりした案内が必要かなと思います。

○事務局

WEB申請の方は毎日申請件数を確認し、翌日には住所や年齢を確認して、交付決定通知書を作成し、その後課内で決裁をとりまして郵送しています。郵便局さんに封筒をお渡ししてから2日後以降に配達されるスケジュールになっておりますので、申請を受けてから大体1週間で届けるようにはしているのですが、なるべく早く届けるようには思っています。

◎委員

その辺が届いてから受けてくださいというのを周知してもらいたいです。

○事務局

そこは改めて周知方法を検討させていただきたいと思います。

◎部会長

後はよろしいですか。

◎委員

健康マイレージについてなんですが、登録者数の目標はございますか。

○事務局

登録者数の目標はございまして、4,500人となっております。

◎委員

累計ということでしょうか。計算の仕方は、最終的に4,500人が常時利用しているということでしょうか。

○事務局

最終的にということで、令和4年度までに4,500人としています。

◎委員

費用としては定額なんですか。利用者が増えればコストが増えていくという形ではなく、4,500人までは定額の支出になるということなんですか。

○事務局

人数が増えてもシステム自体を使うことに対しては定額となっています。

◎委員

これから先、4, 500人までは費用は増えないということですよ。

○事務局

費用は何人であっても定額となっています。

◎部会長

よろしいでしょうか。後はいかがでしょうか。

◎委員

資料2の4ページの自殺対策のところなんですけれども、自殺者の推移はわかりますか。

◎部会長

いわゆるこの取り組みをすることによって自殺者が減ってきているのかどうかというご質問ですね。

○事務局

帯広市における自殺者の推移です。平成29年が25人でした。平成30年が30人、令和元年が28人、令和2年が36人、令和3年が30人ということで、令和2年が36人と少し多い状況ですが、概ね30人前後で推移している状況となっています。

◎委員

そんなに変わっていないという状況ですか。

○事務局

急激に増減という形ではありません。

◎委員

こころの体温計というのは、市が積極的にということではなくて、電話をいただいて相談を受けるという形のものなのでしょうか。

○事務局

スマートフォンやパソコンでご自身のメンタルの状況をチェックするメンタルヘルスアプリの機能になっています。

◎委員

資料の数字はアプリのアクセス回数ということですか。

○事務局

はい。年間で23, 287件のアクセスとなっております。

◎部会長

後はよろしいでしょうか。他になければ、質疑を終了いたします。

次に、「令和3年度帯広市休日夜間急病センター実績について」を議題といたします。

事務局から、説明願います。

○事務局

お手元に配付の資料3をご覧ください。

休日夜間急病センターは、平成26年度に新築移転し、休日と夜間の初期救急を指定管理により運営しています。

令和3年度の患者数の実績につきましては、夜間は、年間合計で2,672人と、前年度の約105%、下段の休日につきましては3,011人で、前年度の約119%となっております。

夜間・休日共に、患者数は前年度より増加していますが、コロナ渦前と比較すると減少しており、依然として、新型コロナウイルスの影響による、受診控えが続いている状況です。

休日夜間急病センターの運営にあたっては、「運営専門会議」を設置しており、継続的に検討協議を行っております。

説明は、以上でございます。

◎部会長

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。いわゆる感染者の数が増えてくると受診者の数は減ってくるという傾向がこの数字です。

◎委員

発熱外来はこの中の数字には入っていないのでしょうか。

◎部会長

休日夜間急病センターは、道が指定する検査、発熱外来は行っておりません。あくまでも疾病の中身は別として一次救急に該当する人、当然、発熱者もたくさん来ているというのは事実であります。ただ、ここで検査しているかという話になると検査はしておりません。他にいかがでしょうか。

◎委員

休日夜間急病センター管理運営費で5%未満の減少という決算ですが、患者数実績を見ますと横ばいになっているんですけども、休日夜間急病センター管理運営費が下がっているのはどういう意味でしょうか。

○事務局

休日夜間急病センターは指定管理の委託をしておりますので、その運営に係るお金として、今回、1億6,300万円程度をお支払いしている状況となっております。急病センターは利用料金制度というものを導入しております、お客さんからいただく診療代につきましては、指定管理者の方の収入になることから、利用者が増えると市から払う委託料が減るといような仕組みとなっております。そのため、事業費は少し減っているんですが、利用者は少し増えているという実態になっております。

◎委員

二次救急医療だとか、病院で当番でやっている部分は金額が上がっているのでしょうか。

○事務局

当番で行っているものの支払いにつきましては、基本的に委託させていただいている単価は変わっておりませんので変わらないんですけども、救急医療対策費全体としましては、少し減少しています。二次救急の委託料の当番日数の関係で少し金額が変わることがございまして、多少減っているという状況になっております。

◎委員

救急医療対策をやっている病院に対して支払っている金額は、決算ではなく予算の時に決めていくということで、各医療機関にどのくらいの金額をお支払いするのかというのは、お話ししながらやっているのでしょうか。

○事務局

例えば、令和3年度が始まる前に各病院の二次救急をやっている方に集まってお話をいただきまして、その年の病院ごとの当番日数の協議をさせていただいておりますので、それに伴って、令和3年度であればいくらくらいと説明をさせていただいております。

◎部会長

資料2の(2)二次救急の利用状況と(3)協力医療機関というところの患者数ではなくて、待機日数というところがあると思うんです。それで、一日当たりの待機についてはいくらずつということで計算しながらやっていると思います。それから、その上の在宅当番医制については、内科系あるいは外科系の急病センターに絡まない部分についても、日数に応じて各医療機関にお支払いしていますので、その部分でないかと思います。

◎部会長

後はいかがでしょうか。資料3の休日夜間急病センターの患者数実績を見ていただきたいんですけども、令和3年度と令和2年度の夜間のところで、2月、3月は、前年度に比べてそれまで100%以上であったものが急に66%、68%になっています。これは何かというと、いわゆる第5派でデルタ株が非常に流行った時です。それを反映しているのです。それで感染者が増えると、患者数が急激に減っているんです。下の休日についても同じことが言えまして、それまでは前年度比より多かったと思うんです。それが2月、3月になって大体6~7割くらいに減っているというのも、その辺のコロナの感染の状況に応じて変動しているところがあると思います。

◎部会長

後はよろしいでしょうか。なければ、令和3年度帯広市休日夜間急病センター実績については終了したいと思います。次に、その他について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

【質疑なし】

◎部会長

ないようですので、事務局の方からお願いします。

○事務局

次回の地域医療推進部会の日程につきましては、例年2月に予算等をご説明するため審議会の日程と併せて設定させていただいているところであり、具体的には稲葉部会長と調整のうえ、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。

本日は、これで閉会といたします。

お疲れ様でした。